

第5章 かわまちづくりの展開

5-1 3つのゾーン

「かわまちづくり」は、延長約 2.5 kmある多摩川狛江市区間を、地域の資源や位置づけ・役割などを考えた、以下の3つのゾーンに着目して進めていきます。

自然散策ゾーン

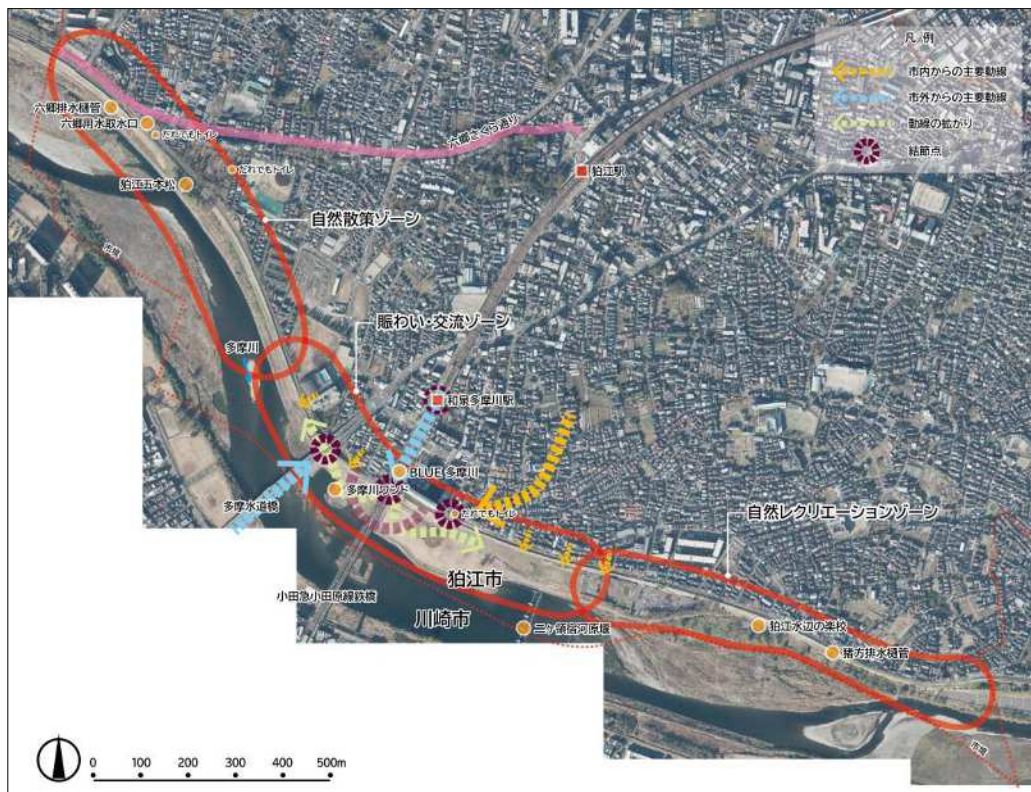
「多摩川 50 景」²に数えられ、本市を代表する景観の一つである「狛江の五本松」など貴重な自然資源が残るゾーンです。天気の良い日には遠くに富士山を眺望できる河川景観の良さなどから、散歩やサイクリングなどを楽しむ市民の姿を多く見ることができます。

賑わい・交流ゾーン

和泉多摩川駅や多摩水道橋があることで、市民の日常使いの憩いの場としてだけでなく、市外から訪れる人たちの玄関口にもなっているゾーンです。年間を通じて大小様々なスポーツやイベントなどが開催され、「かわ」や「まち」に賑わいや活気を生み出しています。

自然レクリエーションゾーン

「狛江水辺の楽校」が大勢のお年寄りから子どもに利用されているように、楽しく遊び、学ぶことができる豊かな自然環境が広がっているゾーンです。河川敷に見られる草木や花、鳥や昆虫たちの生息環境を誰もが身近に体験できる水辺空間となっています。



3つのゾーン（かわまちづくりを進める3つのゾーン）

² 昭和 59(1984)年 4 月、多摩川流域リバーミュージアムが市民の投票をもとに 50 ヶ所選定した、多摩川を代表する風景です。

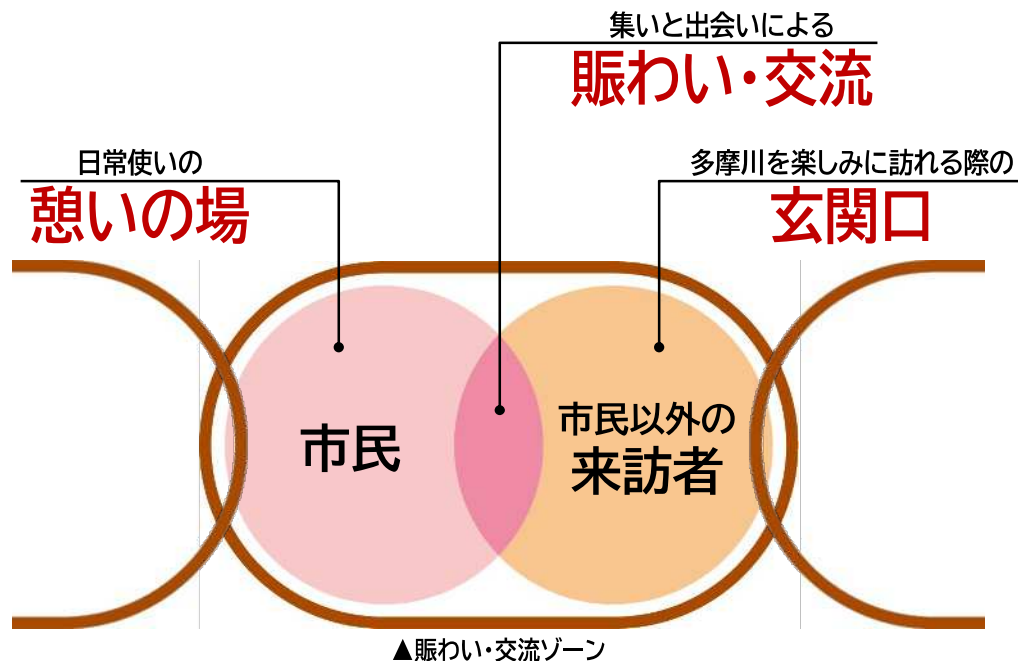
5-2 3つのゾーンの位置づけと方向性

(1)かわまちづくりの中核を担う「賑わい・交流ゾーン」

多摩川に訪れる人の動線は、利用する交通手段や訪れる場所、目的などにより異なります。

そうしたなか、市内外から大勢の人が訪れるイベント時などでは、和泉多摩川駅やその周辺を起点とした大勢の人の流れが見られ、「賑わい・交流ゾーン」は、市民の日常使いの「憩いの場」としてのほか、市民以外の来訪者にとっては多摩川を楽しみに訪れる際の「玄関口」としての役割も担っています。

「賑わい・交流ゾーン」は、3つのゾーンの中で、市内外の人たちが最初に集い出会う場として捉え、「かわ」と「まち」を繋ぎ、一層の賑わいと交流を生み出す重要なゾーンとして位置づけて「かわまちづくり」を進めます。



かわまちづくりの中核を担う「賑わい・交流ゾーン」

(2)地域資源を活かしつつ、ゾーン間の連続性に配慮した「2つのゾーン」

「自然散策ゾーン」と「自然レクリエーションゾーン」の2つのゾーンは、それぞれ美しい自然景観や豊かな自然環境を有したゾーンとして、各々の資源を十分に活かした「かわまちづくり」を進めます。

なお、河川堤防や高水敷といった連続する河川空間の効果的な利活用を進めていくため、隣り合うゾーン間の一体的な取組みにも配慮します。

また、2つのゾーンのいずれもが、来訪者にとって多摩川を楽しみに訪れる際の玄関口としての役割を担う「賑わい・交流ゾーン」に隣接することから、相互に連携し、来訪者を「賑わい・交流ゾーン」から誘う仕掛けを「かわまちづくり」で進めます。

5-3 3つのゾーンの空間コンセプト

多摩川に訪れる人の動線は、利用する交通手段や訪れる場所、目的などにより異なります。

自然散策ゾーン

多摩川五本松や多摩川沿いの自然風景を楽しむ散策することができる場所として、また親しみのある自然の保全を推進していく空間とします。

- 自然・風景を楽しむ空間
- 原風景が残る癒しの空間

賑わい・交流ゾーン

和泉多摩川駅やまちなかから多摩川へ訪れやすい場所として整備することにより、市内内外の大勢の人たちが集い、賑わい、交流できる結節点とします。

また、グラウンドや水辺を活用した各種スポーツやイベントなどを楽しめる場とするとともに、普段から気軽に訪れることができる憩いの空間とします。

- 出会いと賑わい、交流の結節点
- 水辺に親しむ、日常的な憩いの空間
- スポーツやイベントの開催による賑わいの空間

自然レクリエーションゾーン

水辺の楽校など多摩川を環境学習の場所として活用することにより、子どもたちが身近に自然と触れ合うことのできる空間とします。また、河川環境の保全を図っていくことにより、生物多様性を進めていく空間とします。

- 多摩川の自然に触れられるレクリエーションと学習を行う空間
- 身近な自然の保全・保護を行う空間



3つのゾーンの空間コンセプトなど

5-4 基本理念・基本方針と3つのゾーンの取組

基本理念と基本方針の実現に向けた3つのゾーンごとの取組（ハード・ソフト）一覧を以下に示します。

基本理念

感じよう。伝えよう。多摩川で過ごす『狛江時間』

基本方針

基本方針1

多摩川の美しい自然をまもる

狛江市民が多摩川の自然やそれが創り出す美しい景観に対して愛着と誇りを持てるような環境の保全と形成を行うとともに、過去の水害を含めた、多摩川の自然環境に関する学習機会の提供を目指します。

基本方針2

狛江のひとときを過ごせる場をつくる

狛江市民が、日常的に家族、友人、ひとりで訪れ、散歩や水遊び、ピクニック、スポーツ、健康づくり、カフェでのひとときなど、思い思いの時間をゆっくり過ごし、リフレッシュできる憩いの空間の形成を目指します。

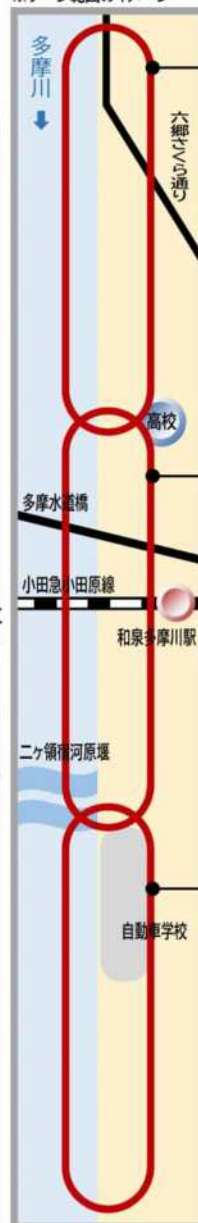
基本方針3

「かわ」と「まち」の賑わいをつなぐ

狛江市内外の多様な人たちが、「かわ」と「まち」で開催されるイベントやスポーツ大会などに集い、互いに語らうことで生まれる賑わいを多摩川とその周辺のまちに繋げていくことを目指します。

3つのゾーンと空間コンセプト

※ゾーン範囲のイメージ



3つのゾーンに着目した整備によって、基本理念と基本方針の達成を目指す。

自然散策ゾーン

多摩川五本松や多摩川沿いの自然風景を楽しむ散策することができる場所として、また親しみのある自然の保全を推進していく空間とします。

賑わい・交流ゾーン

和泉多摩川駅やまちなかから多摩川へ訪れやすい場所として整備することにより、市内外の大勢の人たちが集い、賑わい、交流できる結節点とします。また、グラウンドや水辺を活用した各種スポーツやイベントなどを楽しめる場とするともに、普段から気軽に訪れることができる憩いの空間とします。

自然レクリエーションゾーン

水辺の楽校など多摩川を環境学習の場所として活用することにより、子どもたちが身近に自然と触れ合うことのできる空間とします。また、河川環境の保全を図っていくことにより、生物多様性を進めていく空間とします。

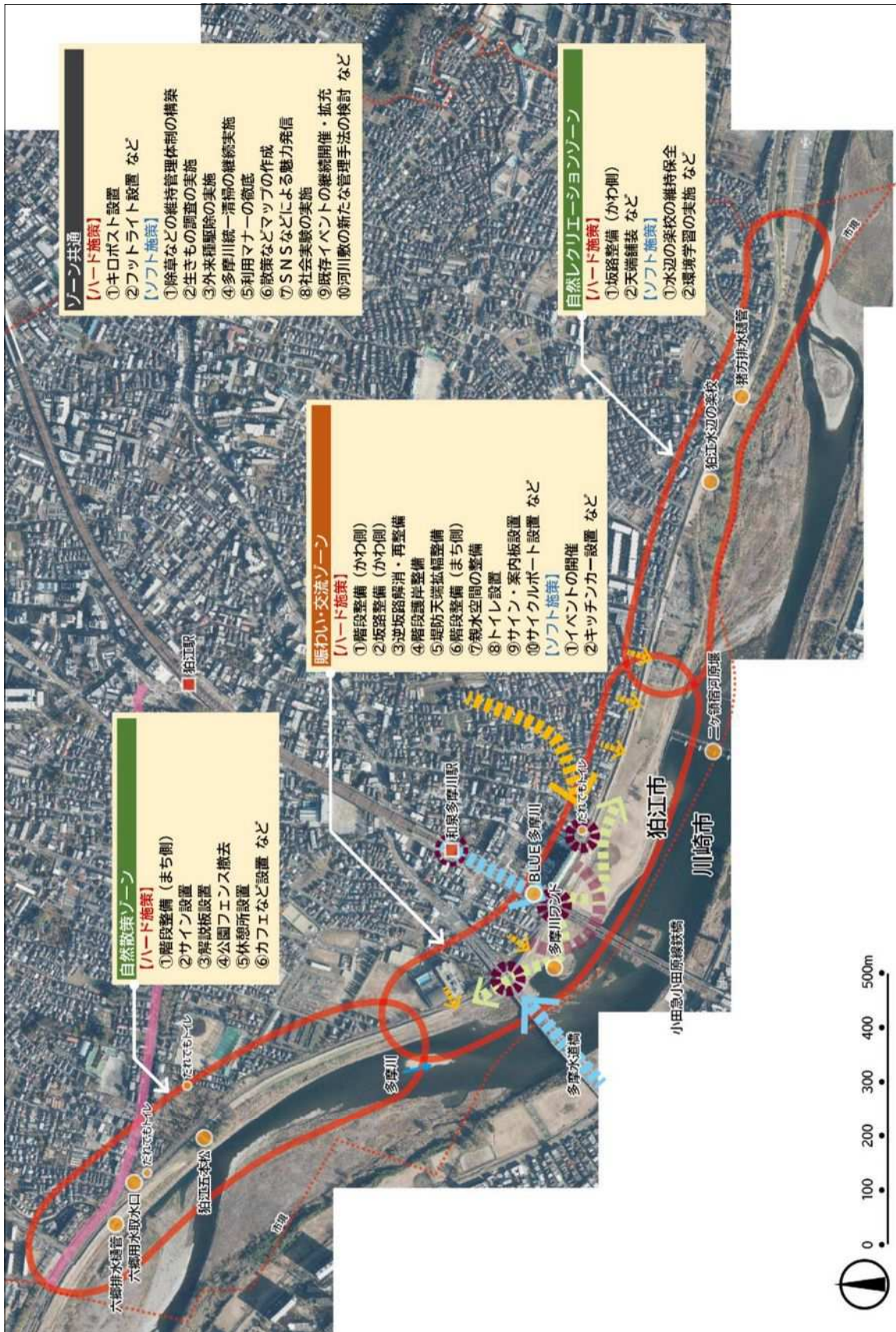
ゾーン共通

※全てのゾーンに共通する取組を実施します。

取組(ハード・ソフト)と概要

※実施主体:「市民など」は、一般市民、事業者、関連団体。
「国・市」は、かわまちづくり計画登録後「かわまちづくり支援制度」において、
国と市で役割分担を行います。

区分	取組名	概要	実施主体	
自然散策ゾーン	ハード	① 階段整備(まち側)	まち側から堤防天端へ上る階段の整備	市
	② サイン設置	トイレなど施設を案内するサインの設置	市	
	③ 解説板設置	自然資源や歴史・文化資源を紹介する解説板の設置	市	
	④ 公園フェンス撤去	一体利用を図るため、隣接する公園のフェンスを撤去	市	
	⑤ 休憩所設置	休憩所の設置	市	
	⑥ カフェなど設置	飲食施設の設置	市+市民など	
賑わい交流ゾーン	ハード	① 階段整備(かわ側)	堤防天端からかわ側へ下りる階段の整備	国・市
	② 坂路整備(かわ側)	堤防天端からかわ側へ下りる坂路の整備	国・市	
	③ 逆坂路解消・再整備	逆坂路を無くして安全な坂路を再整備	国・市	
	④ 階段護岸整備	スポーツやイベント観戦も可能な階段状護岸の整備	国・市	
	⑤ 堤防天端拡幅整備	堤防天端の拡幅整備	国・市	
	⑥ 階段整備(まち側)	まち側から堤防天端へ上る階段の整備	市	
	⑦ 親水空間整備	ワンド部分でボートなど入水スロープの整備	市	
	⑧ トイレ設置	トイレの設置	市	
	⑨ サイン・案内板設置	かわとまちの資源に関する案内板の設置	市	
	⑩ サイクルポート設置	自転車駐輪施設の設置	市	
ソフト	① イベント開催	交流と賑わいの仕掛けづくり	市+市民など	
② キッチンカー設置	交流と賑わいの仕掛けづくり	市+市民など		
暴走キッズゾーン	ハード	① 坂路整備(かわ側)	堤防天端からかわ側へ下りる坂路の整備	国・市
	② 天端舗装	堤防天端において一部残る未舗装部分の舗装	国・市	
	ソフト	① 水辺の楽校の維持保全	自然環境の保全と学習機会の創出	市+市民など
	② 環境学習の実施	自然環境の保全と学習機会の創出	市+市民など	
ゾーン共通	ハード	① キロポスト設置	堤防天端にキロポストの設置	市
	② フットライト設置	堤防天端にフットライトの設置	市	
	ソフト	① 除草などの維持管理体制の構築	自然環境の保全と学習機会の創出	市+市民など
	② 生きもの調査の実施	自然環境の保全と学習機会の創出	市+市民など	
	③ 外来種駆除の実施	自然環境の保全と学習機会の創出	市+市民など	
	④ 多摩川統一清掃の継続実施	居心地の良い環境の維持	市+市民など	
	⑤ 利用マナーの徹底	居心地の良い環境の維持	市+市民など	
	⑥ 散策などマップの作成	河川空間の情報と魅力の発信	市+市民など	
	⑦ SNSなどによる魅力発信	河川空間の情報と魅力の発信	市+市民など	
	⑧ 社会実験の実施	交流と賑わいの仕掛けづくり	市+市民など	
⑨ 既存イベントの継続開催・拡充	交流と賑わいの仕掛けづくり	市+市民など		
⑩ 河川敷の新たな管理手法の検討	河川の占用と管理方法の検討	市+市民など		



5-5 取組内容

市民や来訪者が、「かわ」を身近に感じ、訪れてみたいと思える取組を行います。一層の賑わいと交流を生み出すことが期待される、「かわ」と「まち」を繋ぐ接点となる部分に重点をおいて実施します。

(1)自然散策ゾーン

自然散策ゾーンで行う取組内容を以下に示します。

自然散策ゾーンの取組内容

取組名		取組内容
ハード施策	階段整備(まち側)	<ul style="list-style-type: none"> ● 川裏^{※1}の法面に、「まち側」から堤防天端に上がることができる階段を整備する。 ● 必要に応じて手すりを設けるなど、誰もが安心して利用できるよう工夫する。
	サイン設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 川裏^{※1}にあるトイレの位置など、場所が分かりづらい施設を案内するためのサインを設置する。
	解説板設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 「多摩川五本松」など、「かわ側」や「まち側」にある自然資源や歴史・文化資源の謂れなどを紹介する解説板を設置する。
	公園フェンス撤去	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川に隣接する公園において、河川空間との一体的利用を図るため、公園外周のフェンスを撤去する。
	休憩所設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川の美しい自然景観をゆっくり眺めることができる休憩所を設置する。 ● 休憩所は、屋根やベンチなどを有した施設とし、散歩や散策などを楽しむ人たちが休憩や交流を楽しむことができるよう工夫する。
	カフェなど設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や来訪者などに対して、軽飲食を提供する施設を設置する。なお、当面はキッチンカーなどによる社会実験を重ね、実現可能性などの検証を行う。

※1：「川裏」とは、川の水が流れていない、住宅や農地などがある側のことを言う。



(2)賑わい・交流ゾーン

賑わい・交流ゾーンで行う取組内容を以下に示します。

賑わい・交流ゾーンの取組内容

	取組名	取組内容
ハード 施策	階段整備(かわ側)	<ul style="list-style-type: none"> ● 川表^{*1}の法面に、堤防天端から「かわ側」に下りることができる階段を整備する。 ● 必要に応じて手すりを設けるなど、誰もが安心して利用できるよう工夫する。
	坂路整備(かわ側)	<ul style="list-style-type: none"> ● 堤防天端から高水敷^{*2}に、歩行者だけでなく、自転車やベビーカーなども容易に下りることができる坂路を整備する。 ● また、イベント時のキッチンカーや資機材搬入車両も利用できるよう工夫する。
	逆坂路 ^{*3} 解消・再整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の逆坂路^{*3}を解消し、それとは反対方向(下流)に向かって下る坂路を新たに整備する。
	階段護岸整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 治水安全度の向上を図るための川表^{*1}の法面護岸整備を、高水敷で行われるスポーツやイベントなどを座って観戦することもできるよう階段状で行う。 ● 堤防天端から高水敷へ移動するための階段として、また座ってくつろぐためのベンチとして、それぞれが利用しやすいように工夫する。
	堤防天端拡幅整備	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント時に店舗などを仮設したり、休憩所などの憩いの場としたりできるよう、川裏^{*4}側に、堤防天端を拡幅整備する。
	階段整備(まち側)	<ul style="list-style-type: none"> ● 川裏^{*4}の法面に、「かわ側」から堤防天端に上がることができる階段を整備する。 ● 必要に応じて手すりを設けるなど、誰もが安心して利用できるよう工夫する。
	親水空間整備	<ul style="list-style-type: none"> ● ワンド^{*5}などで、ボートやSUP^{*6}を入水するのに適した親水空間を整備する。
	トイレ設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存のトイレが少ない区間や河川利用者が多い場所などに、常設トイレを設置する。
	サイン・案内板設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 川裏^{*2}にあるトイレの位置、駅から河川敷までのルートなどを地図上で案内するためのサイン・案内板を設置する。
サイクルポート設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川利用者が多い場所などで、自転車利用者用のサイクルポート(自転車置場)を設置する。 	
ソフト 施策	イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然、スポーツ、文化、伝統、食、アウトドアなどの様々なテーマに沿ったイベントを開催する。 ● 既存のイベントはもちろんのこと、新規のイベントも積極的に企画・開催し、「かわ」と「まち」を繋ぐ交流と賑わいの仕掛けづくりを行う。

<h3>キッチンカー設置</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント時だけでなく、週末などの日常においても、河川利用者が立ち寄れるようキッチンカーの設置を行ったり、キッチンカー事業者を誘致したりする。 ● 「カフェなど設置」に向けた社会実験をキッチンカーで行うなど、機動性を活かした取組みを積極的に行う。
-------------------	---

- ※1：「川表」とは、川の水が流れている側のことを言う。
- ※2：「高水敷」とは、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地のことを言う。平常時はグラウンドや公園などとして利用されているが、大きな洪水の時は水に浸かってしまうこともある。
- ※3：「逆坂路」とは、「逆坂路」とは、堤防天端の道路から河川敷において、上流に向かって下る坂道のことを言う。川表側(堤防を境にして水が流れている側)においては、原則、逆坂路を設けることはできない。
- ※4：「川裏」とは、川の水が流れていない、住宅や農地などがある側のことを言う。
- ※5：「ワンド」とは、川の本流と繋がっているが、河川構造物などに囲まれて池のようになっている地形のことを言う。
- ※6：「SUP」とは、Stand Up Paddleboard（スタンドアップパドルボード）の略。ボードの上に立ち、櫂(かい)を漕いで水面を進むスポーツのことを言う。



イメージ：逆坂路解消・再整備、階段護岸整備、トイレ設置、キッチンカー設置など



イメージ：堤防天端拡幅整備



イメージ：イベント開催、キッチンカー設置

※模型の写真はイメージであり、今後変更となる場合があります。

(3)自然レクリエーションゾーン

自然レクリエーションゾーンで行う取組内容を以下に示します。

自然レクリエーションゾーンの取組内容

	取組名	取組内容
ハード 施策	坂路整備(かわ側)	● 堤防天端から高水敷に、歩行者だけでなく、自転車やベビーカーなども容易に下りることができる坂路を整備する。
	天端舗装	● 堤防天端の道路において、一部未舗装になっている部分を舗装する。
ソフト 施策	水辺の楽校の維持保全	● 子どもから大人までの大勢の市民などが利用している「水辺の楽校」を、今後も市民などが身近に自然と触れ合うことができる場として維持するとともに、環境学習の機会を一層創出していくことを目的とした、維持保全のあり方や方法、体制などについて検討し、実施する。
	環境学習の実施	● 草花や魚、鳥、昆虫たちが生息する生物多様性の環境と、過去の水害を含めた多摩川の自然環境を学ぶことができる機会を創出する。 ● 付近の流域に分布する「上総層群」を、貝化石などを見ることができる貴重な学習の場所として活用する。



(4)ゾーン共通

ゾーン共通の取組内容を以下に示します。

ゾーン共通の取組内容

	取組名	取組内容
ハード施策	キロポスト設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 堤防天端において、散歩やジョギングなどを楽しむ人たちに対し、自身がどの程度の距離を走ったのかなどが分かり、ひいては自らの健康管理に繋げてもらえるよう、キロポストを設置する。 ● なお、隣市でもキロポストが設置されている場合は、必要に応じて連続した距離表示を行うなど工夫する。
	フットライト設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 夕方や夜間の安全性向上を図るための埋込式フットライトを、堤防天端に等間隔で設置する。
ソフト施策	除草などの維持管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な自然環境の保全を図るため、高水敷の除草などを行う維持管理体制を構築する。
	生きもの調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全と学習機会の創出を進めるため、草花、魚、鳥、昆虫などを対象とした生きもの調査を実施する。
	外来種駆除の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な自然環境の保全を図るため、外来種駆除を実施する。
	多摩川統一清掃の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 恵まれた自然を守り、河川愛護の啓発と高揚を図るとともに、河川空間が一層居心地の良い環境となるよう、これまで取り組んできた「多摩川統一清掃」活動を継続して実施する。 (令和5(2023)年度実施が43回目)
	利用マナーの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川空間が一層居心地の良い環境となるよう、ごみのポイ捨て、構造物などへの落書き、火気の使用などに関する利用マナーの向上を図る。 ● ポスターやSNSでの広報、利用パンフレットの作成、監視・見回り、学校などでの教育などによる呼びかけを行う。 ● 河川空間を活用する民間事業者などに対し、ごみ処理などに関する啓発を行う。
	散策などマップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川と狛江市の魅力を市民などに発信するために、「かわ側」と「まち側」の資源を紹介した散策マップを作成する。 ● また、四季に合わせて変化する草花や野鳥、昆虫などを観察できるよう、「草花マップ」や「生きものマップ」などを作成する。
	SNSなどによる魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ● Instagram、X(旧 Twitter)、Facebook、TikTok などの SNS を活用して、多摩川の魅力やイベント情報などを発信する。
社会実験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川空間での交流と賑わいづくりに向けて、河川空間の利活用の方向性や占用と維持管理のあり方などを具体的に検討していくための社会実験を実施する。 	

<p>既存イベントの 継続開催・拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光協会や民間団体と連携し、既存イベントを継続して開催するとともに、さらなる拡充に向けた検討を行い、多摩川での一層の交流と賑わいの仕掛けづくりを行う。
<p>河川敷の 新たな管理手法の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「かわ」と「まち」を含む地域一帯のさらなる活性化に向けて、多摩川河川敷の柔軟かつ積極的な活用が可能となる、新たな管理手法や体制などについて検討を行う。



イメージ：賑わい・交流ゾーンの全景



イメージ：「かわ」と「まち」の結節点

※模型の写真はイメージであり、今後変更となる場合があります。